

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	宇城市松合地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浦中政春

再生委員会の構成員	松合漁業協同組合、宇城市経済部農林水産課、熊本県南広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	松合食品株式会社

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	松合漁協の定款で定める地区内（対象漁業者 38 名） 採貝漁業（20 名）、小型底曳網漁業（5 名）、刺網漁業（5 名）、流し網漁業（30 名）、カニ網漁業（6 名）、カニカゴ漁業（4 名）、踏揚網漁業（6 名） ※数種の漁業の兼業あり。
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区周辺海域は、氷川、砂川などの多くの川が流れ込む豊かな海で、刺網漁業・流し網漁業、小型底曳網漁業などの漁船漁業と、干潟域を利用した採介藻漁業などが行われている。</p> <p>漁船漁業では、温暖化や海域環境の悪化などの影響で、年々漁獲量が減少し、また、魚価の低迷や、漁業用資材の高騰による漁業経費の増加により、収益の減少を引き起こしている。</p> <p>採貝漁業では、大雨等の要因による大量へい死や、乱獲、食害生物などの影響で、主な漁獲対象であるアサリ資源が減少し、漁獲量が減少している。</p> <p>また、新規就業者の減少と漁業者の高齢化が進んでいる現状がある。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>員外者の乱獲による海域資源の減少や、仲買人の減少の状況がある。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業収入向上のために、以下のことに取り組む。

- ①アサリ、ハマグリ等二枚貝の資源増大、安定生産に向けた漁場管理を実施する。
- ②付加価値向上のため、エビ類やコノシロ、チヌ等の加工品開発に取り組む。
- ③市場事業においては、魚価の向上を図るため、漁獲物の販売体制を整備するとともに、朝市等で地域住民に対し水揚げされた魚介類のPRを積極的に行う。
- ④安定した漁獲を維持するため、ガザミ、ヨシエビ等の種苗放流により水産資源の維持・増大を図る。
- ⑤魚介類の資源増大を図るため、耕うんや覆砂等の漁場の改善、造成を行う。

コスト削減のために、以下のことに取り組む。

- ①休漁日の設定や減速航行により燃油使用量を削減する。
- ②省エネ機器等の導入に取り組む。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及びサイズ制限）の制限措置を執っているが、今後も継続する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組みの進捗状況や得られた成果等を踏まえて必要に応じて見直すこととする。）

1年目（平成27年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・採貝業者は、漁協とともに県の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシェル（稚貝着底基質）の設置等による資源増大策や被覆網設置による食害対策の試験的実施に向けた計画を策定する。・漁協は、網漁業者とともに、エビ類やチヌ、コノシロ等の単価向上のための加工品開発について、専門家を呼んだ勉強会、地元商社、近隣加工業者、消費者との意見交換などによるニーズの把握を行う。・漁協等は、市場取扱いの魚価を向上させるため、仲買人の追加や朝市の開催など、新たな出荷先等を確保するための協議を行う。また、これまで各漁業者でバラバラであった漁獲物の鮮度保持方法等を統一するために氷の使用
--------------	--

	<p>法や締め方等をルール化し、漁業者全員に周知する。漁業者はルールを順守し、漁獲物の品質を向上させ、単価向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、県の指導を受けながら、ガザミ、ヨシエビ等の種苗放流を行う。また、放流場所や時間、サイズ、放流方法の改善による放流効果を高める方法の検討を行う。 ・漁協は、漁業者とともに、県の指導を受けながら、漁場改善による海域資源の増大を図るため、海底耕うんの試験的な実施に向けた計画を策定する。
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>さかながとれる豊かな海づくり事業（県）、活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）</p>

2年目（平成28年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・採貝業者は、漁協とともに県の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシェル（稚貝着底基質）の設置による資源増大策や被覆網設置による食害対策を試験的に実施するとともに、その効果を検証し、改善点等は次年度以降の取組みに反映する。 ・漁協は、網漁業者とともに、エビ類やコノシロ等について熊本県水産研究センターのオープンラボや近隣加工業者を活用し、加工品の試作を行うとともに、試験販売や製品化に向けた協議を行う。 ・漁協等は、市場取扱いの魚価を向上させるため、仲買人の追加や朝市の開催など、新たな出荷先への出荷を試験的に実施する。また、全漁業者に対して、氷の使用法や締め方等の漁獲物の取扱のルールを徹底的に周知する。漁業者はルールを順守し、漁獲物の品質を向上させ、単価向上を図る。 ・漁協は、県の指導を受けながら、ガザミ、ヨシエビ等の種苗放流を継続し行う。また、放流場所や時間、サイズ、放流方法等を改善し、より放流効果の高い方法に取り組む。 ・漁協は、漁業者とともに、県の指導を受けながら、漁場改善による海域資源の増大を図るため、海底耕うんを試験的に実施する。
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。
活用する支援措置等	さかながとれる豊かな海づくり事業（県）、活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）

3年目（平成29年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・採貝業者は、漁協とともに県の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシエル（稚貝着底基質）の設置による資源増大策や被覆網設置による食害対策を実施する。毎年その効果を検証し、改善点等は翌年度の取組みに反映させる。また、ブランド化による単価向上を図るため、選別方法や出荷時期、サイズの制限など、ブランドの規格について協議を行う。 ・漁協は、網漁業者とともに、開発したエビ類やコノシロ等の加工品について、イベント等で試験販売を行う。また、イベント等での消費者の声をもとに商品の改良を行う。 ・漁協等は、市場取扱いの魚価を向上させるため、仲買人の追加や朝市の開催など、新たな出荷先を確保する。また、漁業者全員で、氷の使用方法や締め方等の漁獲物の鮮度保持方法等を統一し、漁獲物の品質を向上させ、単価向上を図る。 ・漁協は、県の指導を受けながら、ガザミ、ヨシエビ等の種苗放流を継続し行う。また、放流場所や時間、サイズ、放流方法等を改善し、より放流効果の高い方法に取り組むとともに、関係機関とともに放流効果の調査を行う。 ・漁協は、漁業者とともに、県の指導を受けながら、漁場改善による海域資源の増大を図るため、海底耕うんを定期的実施する。
漁業コスト削減のための取組	漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。
活用する支援措置等	さかながとれる豊かな海づくり事業（県）、活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）

4年目（平成30年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比13%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採貝業者は、漁協とともに県の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシェル（稚貝着底基質）の設置による資源増大策や被覆網設置による食害対策の規模を拡大し実施する。また、ブランド化による単価向上を図るため、ガタ選別や出荷時期、サイズを制限したアサリについて、ブランドアサリとしてイベント等で試験販売とPRを行う。 ・漁協は、網漁業者とともに、開発したエビ類やコノシロ等の加工品について、イベント等で商品のPRを行うとともに、近隣の加工・販売業者や物産館等と協議し、本格販売の準備を行う。 ・漁協等は、市場取扱いの魚価を向上させるため、仲買人の追加や朝市の開催など、新たな出荷先を確保する。また、漁業者全員で、氷の使用方法や締め方等の漁獲物の鮮度保持方法等を統一し、漁獲物の品質を向上させ、単価向上を図る。 ・漁協は、県の指導を受けながら、ガザミ、ヨシエビ等の種苗放流を継続し行う。また、放流効果の調査結果をもとに、関係機関と検証を行い、より放流効果の高い方法についての協議を行う。 ・漁協は、漁業者とともに、県の指導を受けながら、漁場改善による海域資源の増大を図るため、海底耕うんを定期的実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>さかながとれる豊かな海づくり事業（県）、活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）</p>

5年目（平成31年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比16.9%向上させる。

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組みを確実に実施する。）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採貝業者は、漁協とともに県の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシェル（稚貝着底基質）の設置による資源増大策や被覆網設置による食害対策の規模を拡大し実施する。また、ブランド化による単価向上を図るため、ガタ選別や出荷時期、サイズを制限したアサリに
---------------------	--

	<p>ついて、ブランドアサリとして出荷やイベント等での販売、PRを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、網漁業者とともに、開発したエビ類やコノシロ等の加工品について、イベント等で商品のPRを行うとともに、近隣の販売業者や物産館等での本格販売を行う。 ・漁協等は、市場取扱いの魚価を向上させるため、仲買人の追加や朝市の開催など、新たな出荷先を確保する。また、漁業者全員で、氷の使用方法や締め方等の漁獲物の鮮度保持方法等を統一し、漁獲物の品質を向上させ、単価向上を図る。 ・漁協は、県の指導を受けながら、ガザミ、ヨシエビ等の種苗放流を継続し行う。また、放流効果の検証結果に基づき、放流方法の再検討を行い、より放流効果の高い方法に取り組む。 ・漁協は、漁業者とともに、県の指導を受けながら、漁場改善による海域資源の増大を図るため、海底耕うんを定期的実施する。
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>さかながとれる豊かな海づくり事業（県）、活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）</p>

(4) 関係機関との連携

<p>取組みの効果が発揮できるよう、行政（宇城市、熊本県）や関係団体等と連携し、漁業者の所得向上に努める。</p>

4 目標

(1) 数値目標

<p>漁業所得の向上 %以上 (別紙1世帯所得計算書参照)</p>	基準年	平成25年度： 漁業所得	千円
	目標年	平成31年度： 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
未定	燃油消費量削減（省エネ機器等の導入）

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。